## 令和4年度 消費・安全対策交付金事業(食料安全保障確立対策推進交付金) 事後評価結果一覧表

目的	目標	事業実施方法	目標値及び実績				大阪府の自己評価		<b>第0老の辛</b> 日
			目標値		実績	達成度	評価	評価の概要	第3者の意見
I農畜水産物の安全性の向上	安全性向上措置 の検証・普及のう ち農業生産におけ るリスク管理措置 の導入・普及推進	コメ中のカドミウム国内基準値への対応状況やヒ素国際基準値の設定を踏まえ、より安全な農作物の供給体制の確立に向け、カドミウムをほとんど吸収しない「カドミウム低吸収性イネ」と水管理等を組み合わせたカドミウム及びヒ素濃度低減技術の実証試験を実施した。 実証試験は所内ほ場において、カドミウム低吸収性イネを用いて、コメ中のヒ素低減に有用とされる出穂期前後に落水期間を設ける水管理による栽培実証を行った。また、カドミウム低吸収性イネは、その特性上マンガンの吸収量が下がり、ごま葉枯れ病のリスクが懸念されている。そのため、マンガン資材施与・無施与の試験区も設け、効果の実証を実施した。	カドミウム低吸収性イネを用いたカドミウム及びヒ素濃度の同時低減技術の実証試験及び展示ほの総実施箇所数	1	1	100%	А	びヒ素濃度の同時低減技術の実証ほを実施した。今年度は、これまでの落水3回から2回に減じてもカドミウム低減効果とともにヒ素低減効果も認められ、落水作業の労力低減へとつながる結果となり、導入可能性があることから、本事業は評価できる。マンガン資材施用で、わら中のマンガン濃度上昇効果も認められ導入の可能性があるが、対象品種と比べると低い水準であったため、気候の影響や年次変動等の確認引き続き検証が必要と考えられる。大阪府では出穂期の高温により収量・品質が低下する問題が顕著であるため、高温耐性かつカドミウム低吸収	大阪府において水田は農地面積の多くを占めていることから、食糧生産や都市環境の面から、安全・安心な水稲の生産技術の確立が重要である。 令和4年度は、西南日本向けのカドミウム低吸収イネ(にこまる、きぬむすめ)を用いて、カドミウム及びヒ素濃度の同時低減技術の実証試験を行い、低吸収品種の効果のみならず、落水2回というより普及性の高い省力的な水管理のヒ素低減効果も実証でき、対策が必要な地域への普及が期待できる。 さらに、低吸収品種で問題となる作物体中のマンガンの低下についても、ごま葉枯れ病のリスクや高温対策の観点から先手を打った対策試験も実施しており、土づくりの観点からも施用方法などについて検討されることを今後期待したい。
	農薬の適正使用等の総合的な推進	(1)農薬の安全使用の推進 食用・非食用にかかわらず農作物の病害虫防除に使用される農薬は、使用 方法を誤ると農作業従事者のみならず周辺環境や府民生活に悪影響を及ぼす 可能性がある。 このため、農薬使用・販売者等を対象とした適正使用・販売の周知・指導や病 害虫発生状況に対応した病害虫防除指針等を作成するとともに、農薬使用状 況の確認・記帳指導を実施し、農薬適正使用の一層の推進を図った。 なお、予定していた農薬安全使用講習会は、新型コロナの影響で中止とし、 安全使用ポスター配布等により適正使用の周知・指導を行った。 (2)農薬の適切な管理及び販売の推進 現在、府内における農薬販売所の届出件数は約5,500件となっている。これら 販売所において農薬の販売が適正に行われるよう、農薬使用・販売者等を対 象とした講習会を開催するとともに、立入検査を実施した。 また、農薬の適正管理等の一層の推進を図るため、農薬管理指導士の養成 (更新)研修を実施した。 (3)農薬残留確認調査等の実施 府が推進する大阪エコ農産物認証制度において認証を受けたエコ農産物等 について、農薬の適正使用および飛散防止を確認するため、農薬残留確認調 査を実施した。(50剤、50件)		0.0%	0.0%	100%	A	り継続的に安全使用に係る指導を行うことができた。また、新型コロナウイルス感染症のまん延が懸念される中、農薬管理指導士の養成研修および更新研修を在宅研修として実施することにより、府内農薬管理指導士の育成および安全使用に係る指導が実施できた。 その結果、農薬販売者への立入検査等において、農薬	農薬の適正な使用、管理および販売の推進を目的として、農薬残留分析や立入検査を実施している。また、コロナ禍においても、オンライン等により農薬販売者を対象とした講習会を在宅研修を含めて開催し、多くの農薬管理指導士の育成推進を行っている。 さらに、府特産のマイナー作物において問題となる病害に対して有効と考えられる農薬の登録等基準の適合状況について確認調査も実施している。 これらの農薬使用現場での適正使用等の指導を充実させる取組みは、大阪府での農作物生産における安全・安心につながっており、農薬の安全使用の総合的な推進という本事業の当初目的は達成できたと評価する。
Ⅱ伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止	病害虫の防除の 推進	(1)防除が困難な作物の防除体系の確立 (イ)薬剤抵抗性病害虫・雑草により防除が困難となっている作物に対する防 除体系の確立 本府の基幹野菜であるナスの病害(すすかび病、灰色かび病)やネギの害虫 (アザミウマ類)、水ナスの害虫(アザミウマ類、コナジラミ類)について、薬剤抵 抗性の発達が報告されており、防除が困難となっている。そのため、本年度は 上記作物の病害虫について、適切な防除指導および防除が取り組めるよう薬 剤感受性検定を実施した。	防除体系等における 防除に関する管理手 法の現状値からの向	103.0%	103.0%	100%	А	非常に重要な事項となっている。府の主要作物で問題となる病害虫について薬剤感受性検定を実施することにより、適期適切な防除の指導に繋げることができた。  また、さらに基幹的マイナー作物であるイチジクでの農薬登録推進により、難防除病害虫に対し有効な防除体系を確立することができたため、本事業について評価できる。	対策は急務である。令和4年度においても府の主要農作物で問題となる病害虫で薬剤感受性検定を実施しており、今後の薬剤抵抗性病害虫対策として非常に有意義な
		(ウ) 基幹的マイナー作物の病害虫・雑草防除技術体系の確立本府の基幹的マイナー作物であるイチジクについて、主要害虫であるコナカイガラムシ類に適用のある農薬が少なく防除手段が限られている。本年度は、上記作物の病害虫について、普及指導員・営農指導員・農家の協力を得て、トランスフォームフロアブル(スルホキサフロル水和剤)のマイナー作物への農薬登録を進め、防除技術体系の確立を図った。大阪府において、薬効薬害試験を実施し、数多くの知見を有する(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所において、作物残留試験を実施した。	従来の防除対策では 防除が困難な作物の 防除体系等の普及取 組数	5	5	100%	A		